

# 平成 28 年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市永田地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

南区は高齢化率の高い地域にあり、永田地区も高齢者の多い地域になる。地域のほとんどが住宅地であり、長く定住されている方が多く独り暮らし高齢者が増えているのが現状である。各地区ともに担い手不足が深刻化し、新たな担い手の確保が急務となっている。また、外国人居住者も増えてきており、生活環境が変化してきている。

#### [北永田地区]

永田地域ケアプラザから離れている地域にあり、3地区の中で人口が最も多く高齢者も多いが他世代も多いため他の地区に比べ高齢化率は低い。地域活動が活発な地域で、ふるさと作りやポールウォーキング、歌声広場など地域の問題に目を向けた活動を展開している。

#### [永田みなみ台地区]

南永田団地は築40年が経過し、居住者の高齢化や独り暮らしとなるケースが増えている。高齢化率は30%を超える地域であるため、高齢者見守り隊や高齢者サポート委員会などの住民組織が運営されている。また、従前より団地には分譲（一街区）と賃貸（二街区、三街区）があり、情報の取得や支援の方法を変える必要がある。

#### [南永田山王台地区]

各団体の活動が活発に行われている地域になる。民生委員と友愛活動員による定期的な会合があり、見守り活動が継続して展開されている。高齢者サロンを展開するにあたり、南永田地域と山王台地域の環境による（山坂）問題で統一したサロンが運営できない状況にあるものの町内会単位で必要に応じて小規模の高齢者サロンを展開している。また、坂道を逆手に取ったウォーキングクラブの立ち上げなど新たな活動も展開されている。

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

#### <開館時間>

年末年始（12月29日～1月3日）を除く午前8時30分～午後9時（第三月曜・日曜・祝日は午後5時まで）

#### <建物・設備の保守点検、清掃作業>

委託契約先 国際ビルサービス（株）

委託内容 ①建築物・設備保守点検業務 ②清掃業務（定期清掃・害虫防除）

#### <警備業務>

委託契約先 京浜警備保障（株）

委託内容 機械警備業務

#### イ 効率的な運営への取組について

指定管理者として、公の施設を適切に管理し地域ケアプラザが安全に安心して利用できる施設として、地域住民の財産となるように努める。設備等の故障により、利用者には不便をかけることのないよう今後も維持管理を適切に行う。設備管理における委託業務者を選出するにあたっては、設備管理についての質の確保と、経費削減を同時に行う。また、経年劣化を考慮し、区と連携を図りながら適切に対応する。

#### ウ 苦情受付体制について

「横浜市内所在施設の苦情解決に関する規定」に則り対応する。

##### <苦情への対応手順>

苦情の申し出先がわかるように、施設内に苦情受付について受付担当者、解決責任者、第三者委員名等を記載し掲示する。

##### <苦情解決の仕組みに対する市民への周知方法>

- ①苦情解決窓口及び担当者、責任者の氏名、第三者委員氏名、連絡先の掲示
- ②提案や意見を募るためにご意見箱を設置

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

防災に関しては「永田地域ケアプラザ災害時対応マニュアル」「消防計画」を策定している。年数回の避難誘導訓練・初期消火訓練を実施し、防災意識の向上に努める。南区との協定による特別避難場所として、地域防災拠点で避難生活を送ることが困難な方々を受け入れることができるように備える。また、南中学校地域防災拠点の運営委員として訓練や会議に参加し、特別避難場所の周知を徹底する。

緊急時の対応については、初期対応から迅速かつ適切な行動が出来るように、緊急時対応マニュアルを策定し、職員会議や研修時に確認するとともに、防災訓練時に緊急時の対応についても訓練を行う。

南区との協定による災害時特別避難場所として、地域防災拠点で避難生活を送ることが困難な要援護者を迅速に受け入れられるよう対応する。

#### オ 事故防止への取組について

事故防止策では、「横浜市地域ケアプラザ・事故防止の手引き」を職員がいつでも閲覧できる場所に置き意識向上に努める。また、「手引き」をテキストとして内部研修で活用し、事故の予防に努め、事故発生時には事故対応マニュアルに則り対応を行えるように備える。

「防げる事故は起こさない」「事故は未然に防ぐ」を目的とし「ヒヤリハット報告書」を活用することでリスク管理を行いその防止に努める。

事故発生時は、初動対応を正確かつ迅速に行い、関係機関に連絡、報告を義務づける。また、再発防止の為に「報告書」の作成を行い、職員全員に回覧する。通所介護では、事故防止の意識が向上するように月例の会議や毎日のミーティングで事故事例の検証や事故予防の啓発を行う。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人の「個人情報保護に関する基本方針」及び「個人情報管理規定」に基づき個人情報の管理保護に努める。個人情報のFAX送信時、郵送時には必ず二人体制でダブルチェックを行い、誤送付防止に努める。職員全体会議時に個人情報保護の取り扱いについての研修を行う。USBメモリは原則使用せず、個人情報の入ったファイルは、必ずサーバーに保存する。特別に必要と認められる場合を除き（出前講座など）USBメモリの持ち出しをしないように徹底する。

#### キ 情報公開への取組について

「横浜市永田地域ケアプラザ情報公開規程」に則り対応できるように備える。情報公開へは施設内受付とホームページ上で積極的に開示する。具体的には、事業計画・報告、収支状況、利用者アンケートの結果、苦情対応結果、第三者評価結果などを誰もが閲覧できるようにする。

ホームページ等の公開により、施設のイベント・教室開催情報や地域情報等を地域に向けて配信できるような情報公開を行う。

#### ク 環境等への配慮及び取組について

省エネルギー対策として、ゴミの減量化など良好な環境を維持するために、節水や節電を行う。また、コピー用紙の裏面使用の励行やゴミの分別収集など、職員一人一人が「限りある資源を大切に」という意識を持つようにする。

電力消費がピークになる夏季は、緑のカーテンやすだれを用いて室内温度の上昇を緩和し、軽装を心がけ、扇風機やうちわを使用し、電源などはこまめに切るなど節電に努める。

#### ケ 人権啓発への取組について

職員一人一人が『人はかけがえのない存在であること』や『誰もが尊厳と固有の権利を持っていること』を意識し差別や偏見のない職場環境を作る。職員に対し人権啓発に関する研修を実施し、人権問題への理解を深め、人権擁護の徹底を図る。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

地域包括支援センター職員が中心となり、総合事業対象者や要支援の認定を受けた利用者のニーズを把握し、介護予防サービスを適切に受けられるように計画策定及び支援を行う。地域包括支援センターが担当している利用者については、居宅介護支援事業と兼任している介護予防支援計画策定者と協力し3職種（主任ケアマネジャー、看護師、社会福祉士）の仕事に影響が出ないように調整しながら対応する。

#### 《目標》

要支援1・2の利用者は毎月190件前後の担当を行っている。このうち70%程度を居宅介護支援事業所に委託する。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし（通常のサービス地域をこえる地域に訪問・出張する場合の交通費は実費）

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

予防のケアプランについて、地域ケアプラザの配置人員に対応可能な件数が決まっているため、それを超えた一部を外部に委託する場合は、対象の事業所が一定の条件を満たしているか必ず確認する。介護度が変化した際には、利用者の負担がないようなサービスの継続性を重視する。ケアマネジメントについてはできるだけ利用者が分かりやすく、実行が可能な目標が立てられるようにする。また委託先の居宅介護支援事業所とも利用者の介護予防プランを通して継続した支援関係を維持していく。

#### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
190	190	190	190	190	190
10月	11月	12月	1月	2月	3月
190	190	190	190	190	190

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務）  
 介護支援専門員 4名（常勤兼務2名）

《目標》

ケアプラン作成にあたっては、利用者の身体の状態や生活環境を考慮し、介護保険制度の理念でもある自立を支援する。また、ケアマネジメントの展開が難しい方（高齢者虐待など）は、地域包括支援センター職員と相談し関係機関と協働して支援する。介護支援専門員常勤換算あたり1名の契約目標を介護・予防含めて39件とする。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

高齢者への虐待など、ケアマネジメントをすぐに展開することが難しい事例には、まず地域包括支援センターと協働し、必要に応じた関係機関へと働きかけ、速やかに状況に応じた支援を展開する。

地域包括支援センターが開催するケアマネジャー向けの研修会等や内部・外部の研修会に積極的に参加し、ケアマネジメントの資質向上に努める。

介護保険制度が改定する時期には、積極的に情報を収集し適正な運用を実施する。事業所として南区介護支援専門員連絡会「あったかネット南」に協力するとともに、介護支援専門員の横のつながりを大切にしお互いの研鑽を図る。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
120	120	120	120	120	120
10月	11月	12月	1月	2月	3月
120	120	120	120	120	120

## ● 通所介護事業

### 《提供するサービス内容》

- 相談援助（生活指導）等
- 日常生活動作訓練（機能訓練）等
- 健康状態の確認
- 入浴・排泄・食事・送迎等の各サービス

### 《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（介護処遇改善加算Ⅰ）

（要介護1）	704円（33円）
（要介護2）	831円（38円）
（要介護3）	963円（43円）
（要介護4）	1,095円（49円）
（要介護5）	1,227円（54円）
- 入浴介助加算 54円
- サービス提供体制加算Ⅰ 2 13円
- 中重度者ケア体制加算 49円
- 食費負担 750円

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:30 ~ 16:35 （半角で入力 例 9:00~15:00）

### 《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務）
生活相談員	3名（常勤兼務3名）
看護職員	5名（非常勤兼務5名）
機能回復訓練指導員	5名（非常勤兼務5名）
介護職員	19名（常勤兼務1名、非常勤兼務18名）
調理職員	4名
運転手	6名
事務員	1名（常勤兼務1名）

### 《目標》

通所介護では、『地域に必要とされるデイサービス』を目標に掲げ、安全で安心して利用できるデイサービスを目指す。利用者のニーズを十分に把握し、利用者一人一人に寄り添った支援を実践する。またサービスの質を向上させるため、定期的な職員研修を実施する。

安定した運営のために、新規利用者の継続的な確保、稼働率の向上を目指す。そのための方策として、積極的にデイサービスの宣伝を行い、既存の関係あるケアマネジャーのみならず、広域の居宅介護支援事業所や地域住民への周知に努め、信頼関係の構築に努める。また、既存の利用者に対して利用回数の増加や臨時利用などを提案する。キャンセルについてはその理由を分析し、利用者満足度の向上に努める。

### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

1日平均28人（予防含む）を目標とする。

利用者ごとの利用状況等の報告をきめ細やかにを行い、家族、担当ケアマネジャーとの信頼関係を構築する。

新規申込から1週間以内にサービス開始ができるように努める。

食事は日々の利用を考慮して毎日違うメニューを提供し、季節に合った食材を適時適温で美味しく食べていただくよう提供する。年1回～2回利用者嗜好調査を実施して、メニューに反映する。また、毎朝送迎時に車の中で当日のメニューを発表し、嫌いなものや食べられないものを確認しきめ細やかに対応する。

レクリエーションについては、全員で行う機能訓練の体操（棒体操やリズム体操など）や週替わりのレクリエーションのほか、自分らしさを大切にして利用者が選んで行う趣味の活動（習字、大正琴など）やゲーム（囲碁、将棋、オセロ、麻雀など）も提供する。また、年間を通じて季節の行事（運動会、夏祭り、敬老会など）を実施し、季節を感じてもらうサービスを提供する。

デイサービスでは多くのボランティアに来ていただけるよう活動を用意している。その人に合った活動をしてもらい、利用者もボランティアも楽しめる地域と繋がりのあるデイサービスを展開する。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
680	700	680	700	700	680
10月	11月	12月	1月	2月	3月
700	680	630	630	630	700

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 相談援助（生活指導）等
- 日常生活動作訓練（機能訓練）等
- 健康状態の確認
- 入浴・排泄・食事・送迎等の各サービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担（介護処遇改善加算Ⅰ）  
（要支援1） 1,766円（72円）  
（要支援2） 3,872円（148円）
- サービス提供体制加算Ⅰ2  
（要支援1） 52円  
（要支援2） 103円
- 食費負担 750円

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:30 ~ 15:20 （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務）
生活相談員	3名（常勤兼務3名）
看護職員	5名（非常勤兼務5名）
機能回復訓練指導員	5名（非常勤兼務5名）
介護職員	19名（常勤兼務1名、非常勤兼務18名）
調理職員	4名
運転手	6名
事務員	1名（常勤兼務1名）

《目標》

介護予防・日常生活支援総合事業の導入にともない、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう地域包括ケアシステムの一部を担うサービスを提供する。体操やレクリエーションを通じた機能訓練の充実や食事などの日常生活の支援を利用者の意向を踏まえ提供し、いつまでも健康で生活できるよう支援する。また、高齢者ボランティアを積極的に受け入れ、地域での社会参加の機会を提供する。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

要支援利用者の登録目標を1ヶ月あたり30名とする。

利用者ごとの利用状況等の報告をきめ細やかにいき、家族、担当ケアマネジャーとの信頼関係を構築する。

新規申込から1週間以内にサービス開始ができるように努める。

食事は日々の利用を考慮して毎日違うメニューを提供し、季節に合った食材を適時適温で美味しく食べていただくよう提供する。年1回～2回利用者嗜好調査を実施して、メニューに反映する。また、毎朝送迎時に車の中で当日のメニューを発表し、嫌いなものや食べられないものを確認しきめ細やかに対応する。

レクリエーションについては、全員で行う機能訓練の体操（棒体操やリズム体操など）や週替わりのレクリエーションのほか、自分らしさを大切にして利用者が選んで行う趣味の活動（習字、大正琴など）やゲーム（囲碁、将棋、オセロ、麻雀など）も



提供する。また、年間を通じて季節の行事（運動会、夏祭り、敬老会など）を実施し、季節を感じてもらえるサービスを提供する。

デイサービスでは多くのボランティアに来ていただけるよう活動を用意する。その人に合った活動をしてもらい、利用者もボランティアも楽しめるよう地域と繋がりのあるデイサービスを展開する。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
30	30	30	30	30	30
10月	11月	12月	1月	2月	3月
30	30	30	30	30	30

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

高齢者・障害・こども等幅広い分野の相談について、地域の特徴やニーズを把握したうえで情報提供を行うとともに、関係機関を紹介、連携して問題解決に取り組む。窓口だけでなく、自主事業・会議、地域の会合等さまざまな場面で相談・情報提供していき、地域住民にケアプラザの機能を周知する。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

毎月第3金曜日に開催している常勤職員による全体会議で、各部門で課題になっていることを協働で解決する。また、その他の各部門間の会議も定例で開催し、ケアプラザにおける業務の共有化と向上を図る。

認知症サポーター養成講座をはじめ、地域のイベント等では地域包括支援センターと地域活動交流で連携し活動を支援する。

区内の他地域ケアプラザを含めて、地域内で連携が必要な事業所とは、メーリングリスト等を活用し、必要な情報の共有化や意見交換を効率的に行えるように仕組み作りを行う。

### 3 職員体制・育成

地域特性を判断した上で、適切な人員配置を行い、職員と地域の皆様が対話しより良いケアプラザ運営が勤めていけるように尽力していく。研修計画に従い、内部・外部研修に参加するとともに、各種連絡会に参加し、常に最新の情報を習得できるようにしていく。新人職員に対しては、積極的に研修（地域活動交流コーディネーター研修や地域包括支援センターに係る研修など）を行い、民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会の会議などに参加し地域の状況を把握できるよう指導する。また、既存の職員全体会議、地域包括支援センターミーティング、地域活動交流会議、居宅介護支援事業会議などの中で、情報の共有や課題の解決などを行う。

- ・内部研修（個人情報保護、非常災害時対応、認知症対応、介護予防、感染症対策、身体拘束廃止、リスクマネジメント、虐待防止、法令遵守等）
- ・外部研修（市社会福祉協議会・県社会福祉協議会主催研修会、高齢福祉部会主催研修、行政主催研修等）

### 4 地域福祉のネットワーク構築

永田地域支えあいネットワーク会議を開催し、身近な地域の課題を話す場として機能させていく。また、地域住民・ケアプラザ・その他関係機関がネットワークに参加することで、地域課題の共有を図り、協力して解決できる場として機能させていく。

支えあい祭りを地域の関係機関と連携して開催し、『顔の見える関係づくり』を実践する。運営は地域を主体とした実行委員会を設置して行うことで、地域と繋がりのある関係づくりを推進する。

南中学校地域防災拠点の運営委員会に運営委員として参加し、特別避難場所としての役割を担えるよう周知する。

## 5 区行政との協働

地域の方が安心してその人らしい生活を継続させるために地域福祉保健計画・地区別計画、包括的継続的ケアマネジメント業務を南区、南区社会福祉協議会と協働して推進していく。地区懇談会や地区社会福祉協議会の総会などに積極的に参加し情報を収集し、永田3地区の地域特性などを踏まえ課題を解決していけるよう支援する。

包括的継続的ケアマネジメント業務の推進では、包括支援センターが中心となり地域ケア会議を開催し、地域での問題点を明らかにして必要な地域ニーズを行政・地域と共有して、地域で課題を解決出来る体制づくりを進めていく。

地域の福祉保健活動を推進するため、永田地域支えあいネットワークを南区、南区社会福祉協議会と連携して展開していく。年に数回会議を開催し、活動団体が情報を共有し活動の幅を広げるように、顔のみえる関係づくりを構築していく。

## 地域活動交流部門

### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域で開催されている高齢者や子育てのサロン、給食会、行事、民生委員児童委員協議会などに積極的に参加し、福祉保健活動に関する情報収集を行い地域課題や活動の支援などを行う。

広報誌「永田通信」や「月ポスター」を定期的に配布し、情報が地域に十分届くように努める。また、ホームページにケアプラザの事業の情報や地域の活動などを掲載し、幅広く情報発信する。

地域アセスメントシートを継続して作成し、今後地域のニーズに応えるための情報として役立てるため、適宜更新を行う。

支えあいネットワーク会議を開催し、地域課題や地域資源、地域でどのような活動が必要か、情報の共有化を図り、活動団体や支援者同士の連携の推進を行う。

支えあい祭り等において地域で活動している団体の紹介を行う。また、地域住民から実行委員を選出し、企画・運営を地域主体の行事として行えるように支援を行う。

### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

地域で活動している福祉保健活動団体に対して積極的にケアプラザの利用をPRし、安定的に活動を支援していけるよう部屋の貸出など支援を行う。貸館の利用状況は、窓口で確認できるほかホームページ上でも公開し利用しやすい環境を整える。

ケアプラザに訪れる機会のない地域住民を対象とした『お楽しみ講座』を年4回開催する。開催後は、自主グループ化を目指しボランティア活動を行う福祉保健活動団体へと発展できるよう支援する。

永田支えあい祭りでは貸館利用団体にも参加していただき、互いの活動を知る機会を設け新たな活動のきっかけ作りを支援する。

### 3 自主企画事業

高齢者を対象としたミニデイサービス「なごみ」を運営しているボランティアグループ「なごみ」を支援し介護予防を推進する。

障害のある子供たちと地域の方たちとの交流を通して自立支援のため、知的障がいの中高生の居場所づくり「スマイル」を定期開催（月1回）する。また、障がい児余暇支援企画「バオバブ」については、近年参加者数が減少していることから、地域の動向を踏まえ開催を検討する。

未就園児の親子を対象とした子育てサロン「たんぽぽ」を定期で開催する。年間を通して、横浜市南区地域子育て支援拠点「はぐはぐの樹」や永田保育園との共催事業

を展開し、子育て支援に取り組む。また、地域で立ち上がった子育てサロン（ぽてと、つくしんぼ、まんま）の後方支援をしていく。

ケアプラザと関わりの薄い地域住民を対象とした趣味講座『お楽しみ講座』を開催し、ケアプラザの周知と地域の担い手の発掘等を行う。

#### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

南区社会福祉協議会ボランティアセンターと連携を図りながら、高齢者支援、障害児者支援の中で、制度では対応できない支援に対応出来るボランティアの育成と同時に、地域の中で、負担のない見守り活動や、個別支援を支える地域ボランティア育成を行う。具体的には、ケアプラザで行う事業を継続して行うために、「永田通信」等の広報誌にボランティア募集の項目を載せ、新たな人材の発掘を行う。また、「ちょこっとボランティア」は地域のニーズに応えられるようボランティア募集を継続して行い、登録人数を増やしていく。登録後のボランティアには、定期的な会合の開催をして継続した活動を支援する。ボランティア交流会を年2回開催し、日頃のボランティア活動に対しての労いと意見交換を行い今後の活動を支援する

よこはまシニアボランティアポイント事業を活用し、高齢者のボランティア活動を支援するため、年2回の登録研修会を行う。

ボランティアの登録人数を増やすために、地域の会合やお祭りに参加しボランティアの募集を行うなど、地域の方々へ継続したPR活動を行う。登録後のボランティアに対しては、定期的な会合の開催と能力のレベルアップを目的とした研修会を開催する。

# 地域包括支援センター

## 1 総合相談・支援

### 総合相談

ワンストップサービスの拠点としての役割を果たすため、福祉、保健に関わる様々な分野の情報収集に努めるとともに、各関係機関と連携していく。一般高齢者、総合事業対象者、要支援者、要介護者、家族、ケアマネジャーなど異なる対象者に対して、3職種（主任ケアマネジャー、看護師、社会福祉士）それぞれの専門性を生かした支援を展開していく。相談に対しては訪問を原則として迅速に対応し、的確に状況を把握したうえで必要に応じたサービスの提案や関係機関に繋いでいく。また、相談内容の緊急性（虐待など）に応じて区役所と連携しながら支援計画を立てたうえで危機介入を行う。

### 地域包括支援ネットワークの構築

永田地区の3連合町内会はそれぞれニーズが異なることから、地区ごとに支えあいネットワークを開催する。支えあいネットワークは、柔軟な発想や取り組みができるようなネットワーク作りを心掛け、必要に応じて実際に活動している地域団体が課題解決の場として機能できるようなネットワークを目指す。

### 実態把握

区役所、関係機関、民生委員、地域住民等からの情報収集や地域の会合へ積極的に参加することによって地域の高齢者の実態を把握していく。また、永田地域ケアプラザまで来られない地域住民を対象に地域の町内会館を中心にした『出張相談会』を各地域で開催していく。開催にあたっては、他講座と同時に開催し多くの方に足を運んでいただけるように実施する。

## 2 権利擁護

### 権利擁護

地域住民や福祉関係者を対象として、成年後見制度や相続・遺言、消費者被害などに関する勉強会や相談会を開催し、制度や法律の普及啓発に努める。

認知症などにより契約行為や金銭管理が困難な利用者に対して、区役所や社会福祉協議会と連携し、必要に応じて成年後見制度や日常生活自立支援事業の紹介を行う。また、成年後見制度の利用を望まれる場合や、制度の利用が必要であると判断した場合は必要に応じた申立ての支援を行う。

### 高齢者虐待

高齢者虐待が発見された場合には、直ちに区役所に報告を行うとともに、関係機関と連携をとり、チームで被虐待高齢者や養護者を支援する。地域住民等に対し高齢者虐待に関する普及啓発や「介護者のつどい」を定期的に行い、虐待を未然に防ぎ、虐待が起きた場合にも早期発見が出来る仕組み作りに努める。

## 認知症

認知症の方や家族が地域で安心して地域で生活出来るように、環境づくりも含めた専門的支援を行う。具体的には『認知症サポーター養成講座』を認知症キャラバンメイト、社会福祉協議会とともに開催し、地域住民や福祉関係者に対し、認知症についての正しい知識や認知症高齢者への対応についての普及活動を行う。また、近隣の小学校や中学校に対して、その年代に応じた認知症教育を実践し、地域で認知症を支える環境を整える支援を行う。

### 3 介護予防マネジメント

#### 介護予防ケアマネジメント力

マニュアルに沿ったケアマネジメント業務を行う。利用者の状況によりケアプランを変更しながら適切に支援していく。3職種及び介護予防支援担当者が定期的に話し合いをもち、支援困難な状況にある利用者について事前に解決していく。

関連機関（区役所・民生委員・サービス事業者等）と協力し利用者が自立した生活を送れるよう支援していく。

居宅介護支援事業者へ業務委託を行い利用者のケアマネジメントが滞りなく行えるように、3職種（主任ケアマネジャー、看護師、社会福祉士）で情報を共有する。

介護予防とケアマネジメントスキルアップを図るための研修等に参加し、実践の中で活かしていく。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

#### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域のインフォーマルに対してケアプラザの役割を周知する機会を作り、永田コミュニティの連携を強化していく。

地域の会合や集まりに参加し、出前講座を開催し地域包括支援センターの役割や介護保険制度等について周知する。

インフォーマルサービスについて、その活動内容や特徴、連絡先などの一覧を作成し、いつでもだれでも利用できるように情報を整理する。地域のインフォーマルサービスに対してケアプラザの役割を周知する機会を作り永田地域の連携を強化する。地域の会合や民生委員児童委員協議会などに参加し、出前講座を開催して地域包括支援センターの役割や介護保険制度等について周知する。

北永田、永田みなみ台、南永田山王台の各地区に対して地域の民生委員とケアマネジャーの交流会を開催する。共通の課題についての話し合いや学習の機会を設け、顔の見える関係づくりを構築する。

認知症啓発事業の継続を行い、地域が認知症に対する理解と協力出来るよう啓発を行う。また学校関係に対しても地域・行政と協働して認知症啓発を継続して行う。

#### 医療・介護の連携推進支援

在宅医療関係者と連携が図れ、利用者を中心とした支援が円滑に行われるように関係を構築していく。永田地区を担当しているケアマネジャーに対して、定期的な勉強会を開催する。永田地域ケアプラザの施設協力医と協働し、専門的知識の向上やケアマネジメント力の向上を図る。

### ケアマネジャー支援

ケアマネジメントに関する問題点等の解決を目的に勉強会を行い、それぞれが抱える困難ケース等の支援を行政機関と共に継続して行う。また区や局を通じた情報収集等を行う窓口的役割を担う。現代のニーズに即した情報を収集し、勉強会や研修会、ケア検討会等ケアマネだけでなく多機関を加えた集まりを開催する。

新任ケアマネジャーに対する実習の受け入れを行い、状況に合わせ実習計画を作成し、問題点を解消できるよう支援する。

地域のケアマネジャーからの相談を受け積極的に支援していく。また支援困難事例を抱えたケアマネジャーに対し多職種、多機関と連携をはかり、問題解決に向け支援していく。状況によって継続的な支援を行う。事業所への定期訪問やケアマネジャー連絡会等で地域包括支援センターが個々のケアマネジャーの相談窓口であることを案内し、随時相談を受けていく。

### 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

地域包括支援センター・地域活動交流を中心として、地域ケア会議や勉強会を開催し、永田地区の保健・福祉・医療の専門職相互の連携を図り、さらに民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会、ボランティア等のインフォーマルな活動を含めた地域の様々な資源を活用し、高齢者が継続的に地域で生活が送れるように支援する。

## 介護予防事業

### 介護予防事業

介護予防・日常生活支援総合事業の導入にともない事業を十分に理解し、高齢者の在宅生活を支えるため、地域の様々な活動団体と協働し支援に努める。

永田3地区の町内会等の会合や高齢者の集まる場を利用し、民生委員や福祉保健団体の協力を得て介護予防の普及啓発を行う。また、永田地域ケアプラザは坂の多い地域にあることから、介護予防教室などを参加しやすい地域住民の身近な場所（町内会館等）で開催する。

# 平成28年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名：横浜市永田地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日

(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	生活支援
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	19,337	29,187	151	0	0	0	0	5,789
	介護保険収入	0	0	0	12,049	10,646	65,237	11,579	
	その他	234	2	0	0	243	13,545	2,173	0
	事業収入	78	0	0	0	0	0	0	
	雑収入	156	2	0	0	0	15	0	
	職員給食費収入	0	0	0	0	0	200	0	
	利用者等利用料収入	0	0	0	0	0	13,330	2,173	
	受託収入	0	0	0	0	243	0	0	
	<b>収入合計(A)</b>	<b>19,571</b>	<b>29,189</b>	<b>151</b>	<b>12,049</b>	<b>10,889</b>	<b>78,782</b>	<b>13,752</b>	<b>5,789</b>
支出	人件費	10,098	28,158	0	0	13,632	56,942		4,969
	事務費	1,637	713	0	8,500	1,240	2,758		
	事業費	267	786	151	0	0	7,899		820
	管理費	6,302	1,674	0	0	0	7,936		
	その他	0	0	0	0	0	3,588	0	0
	施設使用料相当額						3,588		
		<b>支出合計(B)</b>	<b>18,304</b>	<b>31,331</b>	<b>151</b>	<b>8,500</b>	<b>14,872</b>	<b>79,123</b>	<b>0</b>
	<b>収支 (A)－(B)</b>	<b>1,267</b>	<b>-2,142</b>	<b>0</b>	<b>3,549</b>	<b>-3,983</b>	<b>-341</b>	<b>13,752</b>	<b>0</b>

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。



# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市永田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
第13回永田支えあい祭り	<p>実施目的：地域の活性化と異世代交流のネットワークづくりのため</p> <p>実施内容：地域で活動している福祉保健活動団体をPRする場として、ブース出店（食べ物、手芸、健康チェック、おもちゃ病院など）、ブラスバンド演奏・ダンベル体操・認知症サポーター養成講座などをおこなう。祭りの運営については、実行委員会形式ですすめ、地域を主体にしておこなう。</p>	<p>実施回数：1回</p> <p>実施時期：4月17日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てサロン「たんぼぼ」	<p>実施目的：子育て支援</p> <p>実施内容：未就園児とその保護者を対象にしたサロン。</p> <p>ボランティアが子供達を見守り、自由に遊べるスペースを提供。また、月に1度、45分程度のお楽しみタイムを設ける。お楽しみタイムとは、水遊びやクリスマス会など季節に合った遊びを楽しむ。近隣の永田保育園やさくらザウルスから講師の方に来て頂いて、協力してもら場合もある。</p>	<p>実施回数：22回</p> <p>実施時期：毎月第1木曜日、第4水曜日</p> <p>午前10時～12時</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
永田囲碁・将棋クラブ	<p>実施目的：地域住民の交流</p> <p>実施内容：大人向けの囲碁将棋クラブ</p>	<p>実施回数：24回</p> <p>実施時期：第2・第3土曜日</p> <p>午後1時～3時</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子料理教室	<p>実施目的：食育</p> <p>実施内容：未就学児の親子を対象に料理の楽しみを体験し、食の大切さを学ぶ。</p>	<p>実施回数：2回</p> <p>実施時期：6月、11月を予定</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お楽しみ講座	<p>実施目的：誰もが気軽に参加できる講座を行う事で、普段ケアプラザを利用していない方に、ケアプラザを知ってもらう機会とする。</p>	<p>実施回数：4回</p> <p>実施時期： 平成28年5月28日 平成28年7月9日 他2回は未定</p>

# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
育児講座	実施目的：地域の子育て支援 実施内容：健康相談、離乳食、他	実施回数：2回 実施時期：7月、2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい児者支援企画「バオバブ」	実施目的：障がい児の余暇支援活動。 対象者：南区に在住の知的に障がいがある小学生と中学1年生。	実施回数：1回 実施時期：3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい児者支援企画「スマイル」	実施目的：知的に障がいがある中高生の居場所作り。 対象者：南区に在住の知的に障がいがある中高生。 活動内容：子供達がケアプラザでゲームや絵画をして安心して過ごせる時間を過ごす。	実施回数：12回 実施時期：毎月第4日曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会	実施目的：ケアプラザで活動するボランティアの交流の場作り。 実施内容：活動しているボランティアとの意見交換会。	実施回数：2回 実施時期：7月、3月を予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
永田地域支えあいネットワーク	実施目的：日常生活圏域において、福祉保健活動を実施している団体、グループ、個人等の連携をはかり、それぞれの活動の推進とともに、「地域の中で支えあう」地域づくりを目指す。 実施内容：毎回テーマを決め、そのテーマに沿った情報交換や意見交換を行っていく。	実施回数：2回 実施時期：5/26

# 平成28年度 自主事業収支計画書

【横浜市永田地域ケアプラザ】

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
永田支えあい祭り 年1回	①地域住民 ②800名 ③無料	55,000	55,000			55,000	
子育てサロンたんぽぽ 年20回	①未就園児とその保護者 ②300名 ③無料	12,000	12,000		6,000	6,000	
永田囲碁・将棋クラブ 年24回	①地域住民 ②150名 ③無料	0	0			0	
親子料理教室 年2回	①地域住民 ②15組 ③300円	6,000	2,000	4,000		6,000	
お楽しみ講座 年4回	①地域住民 ②50組 ③200～1000円	24,000	4,000	20,000	12,000	12,000	
育児講座 年2回	①地域住民 ②15組 ③無料	0	0	0		0	
障がい者支援企画 「バオバブ」 年2回	①障がい児 ②10組程度 ③200円	5,000	3,000	2,000		5,000	
障がいのある中高生の 居場所作り「スマイル」 年12回	①障害を持つ中高生 ②5名 ③300円	25,000	17,800	7,200		25,000	
ボランティア交流会 年2回	①ケアプラザで活動している ボランティア ②活動している ボランティア ③無料	10,000	10,000			10,000	
永田地域支えあいネットワーク 年2回	①地域住民 ②連絡会構成員 ③なし	50,000	50,000			50,000	
		¥187,000	¥153,800	¥33,200	¥18,000	¥169,000	¥0

事業ごとに別紙に記載してください。